

令和4年6月定例会一般質問表

6月7日、8日、9日

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
1	番 佐 藤 憲 一 議 員	<p>1. 地域おこし協力隊について</p> <p>(1) 地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組みで平成21年度に開始されているが、本市での取組開始することとなったきっかけは何か。</p> <p>(2) 総務省発表の令和4年3月時点速報値によると、令和3年度を取組団体数(受入自治体数)1,085団体で、6,015名が活躍しているとされているが、本市の地域おこし協力隊受け入れ開始年度並びに各年度の受け入れの推移はどうなっているか。</p> <p>(3) 地域おこし協力隊員を任命するのは各自治体であり、活動内容や条件、待遇は募集自治体により様々で、任期も概ね1年以上、3年以内となっているが、本市の状況はどうなっているか。</p> <p>(4) 地域おこし協力隊は隊員本人にとってメリットがあることはもちろんであるが、隊員を受け入れる地域や団体にとってもメリットの大きい制度である。 隊員が任期終了後もその地域への定住・定着を図ることを目的としているが、総務省の発表によると令和3年3月31日まで任期終了した隊員定住状況は、任期終了後、おおよそ65%の隊員が同じ地域に定住している。本市の状況はどうなっているか。</p> <p>(5) 地域おこし協力隊に係る国・県の財政支援はどのようになっているか。また、本市の年度ごとの予算(決算)の推移はどのようになっているか。</p> <p>(6) 本市が地域おこし協力隊制度をすすめるうえで、課題があるとすればどのようなものがあるか。</p>	市 長 教 育 長 関 係 課 長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
1	2 番 佐 藤 憲 一 議 員	(7) 総務省において地域力の創造・地方の再生の施策として、地域おこし協力隊のほかに、集落支援員、地域力創造アドバイザー、地域活性化起業人、地域プロジェクトマネージャーの制度を掲げているが、地域の活性化を図るためこれらの施策を取り入れてはどうか。	

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
2	3 番 山 口 裕 昭 議 員	<p>1. 有事における市民の安全確保について ロシアによるウクライナ侵略により、世界的に有事への備えが急務になっております。 特に我が国は、核戦力を保有しながら民主主義的体制を取らない、いわゆる権威主義国家が近隣に複数存在し、地政学的にも潜在的脅威が大きい地域にあることを今回のロシアのウクライナ侵略戦争により改めて気づかされた方も多いと考えます。 当然のことながら、有事など無いに越したことはないのですが、市民の安全安心を守る観点から地方自治体として出来ることを今から備えておくことも必要と考えます。 以上の観点から、以下の質問を行います。</p> <p>(1) 他国から飛翔体が飛来した場合の対応について 差し迫って、本市を標的に飛翔体が飛来する可能性はあまり高くないとは思われますが、我が国の上空を飛翔体が通過する場合、本体または部品等が誤って落下する可能性も否定できません。 現在、飛翔体が通過するなどの危険が予測される場合にはJアラートが発せられますが、その場合の対応はきまっているのでしょうか。</p> <p>(2) 現在、避難場所に指定されている多くの場所は地震や水害を想定して指定されていると考えるが、指定場所では飛翔体飛来の際の避難方法は決められているのでしょうか。</p> <p>(3) 今後、飛翔体飛来に備えた避難マニュアルの作成や避難訓練の実施などは計画されているのでしょうか。</p>	市長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
2	3 番 山 口 裕 昭 議 員	<p>2. 今後の観光振興について</p> <p>コロナ禍以降初となる制限なしのゴールデンウィークで、心配されたリバウンド感染も想定を下回ったことから、政府ではインバウンドの復活に向け方針を転換し、また県が行う観光キャンペーンも継続されるなど、夏に向けて観光業の復活が大いに期待される状況となっています。</p> <p>この夏以降確実に到来するアフターコロナ・ウィズコロナの状況では、新たな観光の形が必要な時代になる事は明白で、このような状況下で今までの常識に囚われていては、今後時代のニーズに応えられず、大きなビジネスチャンスを逃す結果となる恐れがあり、今こそ発想の大きな転換が必要であると考えます。</p> <p>以上のことを踏まえ、以下の質問を行います。</p> <p>(1) 円安が進む中、今後需要増が見込まれるインバウンドに向けた取り組みについて</p> <p>現在、世界人口の1/4あまりはイスラム教徒であり、2070年にはキリスト教徒を凌ぎ世界で最も人口が多くなる見込みとなります。訪日客においても、最大のイスラム国であるインドネシアを始めとするイスラム教徒の方々の来訪が増加しています。</p> <p>一方、イスラム教は非常に戒律が厳しいことで知られ、特に食に関してはハラール認証を受けた食事しか受け付けないなど、観光客の受け入れに際しては独自の対応が必要となります。</p> <p>以前この場で対応について提言を行った経緯もありますが、ハラール認証についての現在までの取り組みなど対応状況はどのようになっているのでしょうか。</p> <p>(2) コロナ禍以前、様々な観光イベントなどを行っていたわけですが、全てのイベントが中断している現状は、イベントの効果を検証して仕分けし、取捨選択を行う絶好の機会だったと考えます。限られた予算の中、効果が低いものは廃止して効果が大きいものに集中することは重要なことだと考えますが、効果検証はどのような方法で行われ、その結果は施策にどのように反映されているのでしょうか。</p>	市長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
2	3 番 山 口 裕 昭 議 員	<p>(3) 現在アウトドア関係の需要が大きく伸びてきており、各メディアで特集が組まれSNSでも多く発信されている状況となっている中、先日大野平キャンプ場は実質的な閉鎖となり、本市には昨今のトレンドであるアウトドアのニーズを満たせる施設がなくなっています。市内には、アウトドアのニーズを満たせる魅力のある場所が多く存在しますが、今後整備される考えはないのでしょうか。</p>	

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
3	4 番 島 津 善 衛 門 議 員	<p>1. 「教育委員会の考え方」を保護者からの率直な疑問2点と財政課の南陽市公共施設等総合管理計画に関連してお尋ねします。</p> <p>(1) 小学校の通知表配布と指導要録開示の動向 通知表については、文部科学省のサイト上に、「法令上の規定や、様式に関して国として例示したものはない」と記載してあります。 学校教育法で、学校に作成の義務があるのは「指導要録」です。 近年、通知表の廃止や、指導要録の本人への開示が検討されておりますが、教育委員会としての考えをお尋ねします。</p> <p>(2) 小学校のクラス替えが2年ごとのタイミングの理由と今後 以前は2年ごとのタイミングで行われることが多かったクラス替えですが、近年は毎年クラス替えを行う学校が増えてきているようです。 ある民間調査会社のアンケート調査によれば、毎年クラス替えは60%となっています。地域的には、「2年に1度の学校が多い」と答えたのは、東北や甲信越を中心に7つの県、「毎年の学校が多い」と答えたのは、西日本や首都圏を中心に22の府県となっています。 本市では2年ごとのクラス替えと承知していますが、その理由と今後についてお尋ねします。</p> <p>(3) 南陽市公共施設等総合管理計画 学校教育系施設の改定 財政課では施設管理の観点から、特性・課題の整理における適正床面積の確保が必要としていますが、教育委員会としての見解をお尋ねします。</p> <p>① 公立学校施設実態調査による「小中学校校舎等必要面積全国平均」についてどのように捉えておられるか。また本市のあるべき姿をお尋ねします。</p>	市 長 教 育 長 関 係 課 長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
3	4 番 島 津 善 衛 門 議 員	<p>② 財政課では余裕教室の学校用途に限定しない有効活用を模索しているようですが、これまでの経緯では施設の管理運営上、非常に難しかったと承知しています。 今後どのような活用が可能なのかお尋ねします。</p> <p>2. 農地の再生 逆転の発想を 私はこれまでも何度か里山・林業・農業に関連して一般質問をしております。今回は再利用の可能性についてお尋ねします。 令和3年度より荒廃農地調査が遊休農地調査へ統合廃止され、耕作放棄地調査は令和2年度農林業センサスから廃止されましたが、これまでの用語と併用して質問させていただきます。 農家の後継者不足によって、作物が育てられなくなった土地が長期間放置される「耕作放棄問題」が深刻化しています。 放棄地で「普通の農業」をやっても再生は困難です。逆転の発想が必要なのではないのでしょうか。</p> <p>(1) 耕作放棄地と新規就農者 農家の意思表示による耕作放棄地ですが「この先も使う予定ない」のは、これまでの農業の枠組みでならそうなる、ということです。用途の限定をしない枠組みを増やせば、耕作放棄地の再利用が可能になるのに、と思います。発想を転換しないかぎり、遊休農地は、獣害や土壌流出が繰り返され、最終的には非農地になってしまいます。 このような現状を踏まえた上で、私が考えるのは、耕作放棄地ではやってはいけないことがあるということです。 一番良くないのは、耕作放棄地を新規就農者に就農してもらおうことだと思います。プロが耕作を諦めた農地を新規の素人に依頼するのは大きな過ちです。 プロが諦めた場所を新規就農者に任せるならば、従来の農業とまったく違う発想で違う事業をすることを考えるべきです。 耕作放棄地では従来とは違う多様な事業ができるようにする必要があります。</p>	市 長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
3	4 番 島 津 善 衛 門 議 員	<p>そのためには、法の規制緩和などが必要と考えます。 初めに次の2点をお尋ねします。</p> <p>① 当市の全農地面積・遊休農地（1号遊休農地・2号遊休農地）の割合をお尋ねします。</p> <p>② 新規就農を見据えた地域おこし協力隊が数名、着任されておりますがどのような就農を目指して取り組んでいるのかお尋ねします。 今後どのような活用が可能なのかお尋ねします。</p> <p>(2) 耕作放棄地への取り組み（現状と今後） 耕作放棄地で提案したいのは、おなかを満たすための生産農業でなく、自分達で育てた作物を自分達で消費するという“心と体を満たす農業”です。 心と体を満たす農業というのは、今までの農業界には存在しない概念です。 なぜ、存在しないのか。農業基本法では、「農業とは農作物を生産して出荷するもの」と定義しているからです。 もうそんな時代ではなく、農業基本法をやり直し、アップデートしないとダメな時代のはずです。 耕作放棄地の新しい使い方を工夫する。それで使えないのであれば、なんとかして自然に還す方法を考えていかなければいけません。 このような新しい発想で耕作放棄地を活用していかないと再生は難しいと思います。 耕作放棄地の畑と、山との間にあるゾーンを守り、柔軟に耕作放棄地を変えていく里山活用促進のアイデアをどんどん議論すべきではないでしょうか。 現状と今後についての考えをお尋ねします。</p>	

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
3	4 番 島 津 善 衛 門 議 員	<p>(3) 兼業農家の新しい「農型社会」をつくる</p> <p>100%農家になるのか、ならないのかの2択ではなく、ゆるやかに農業を生活の中に取り組むような新規就農者という枠を加えていったらいいのではないかと、思います。</p> <p>国の発表によると、農業就業人口は2010年の約260万人から、19年には約168万人と毎年減少しています。しかし、詳細では、専業農家はほとんど減っておらず、兼業農家が減っているのです。この傾向には、兼業農家の農地が専業農家に移っているという状況があります。</p> <p>これまでの兼業農家の多くは家督相続による農地の継承でした。この方たちが農地を手放すという時代になり、減少が進んでいるものと思います。</p> <p>これからは、新しい形の兼業農家を増やすべきフェーズ（段階・局面・時期・区切り）に突入したと感じています。</p> <p>このような兼業農家の新しい「農型社会」をつくるべきではないでしょうか。</p> <p>当局の考えをお尋ねします。</p>	

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
4	6 番 高 橋 一 郎 議 員	<p>1. 気候変動の影響と治水計画の見直し「流域治水プロジェクト」について 地球規模で気候変動による災害が頻発し、本市においても8年前平成26年の洪水被害規模を超える災害も危惧されます。治水計画も流域全体行う「流域治水」への転換が図られています。次の点について、具体的な施策としてどのように考えておられるか市長に伺います。</p> <p>(1) 流域治水施策 氾濫をできるだけ防ぐ（ハード対策） ・河川区域での対策 ① 河道掘削 ② 堤防整備 ③ 分水路整備 ④ 遊水地改良</p> <p>・集水域での対策 ① 砂防堰堤等の整備 ② 体制構築（国、県、東北電力(株)、土地改良区など） ③ 雨水幹線の整備、貯留等（雪捨て場を兼ねて） ④ 森林整備・治山対策 ⑤ 水田貯蓄（田んぼダム） ⑥ 農業用排水機場等の整備化</p> <p>(2) 被害対象を減少させる（氾濫域での対策） ① 災害リスクを考慮した立地適正化計画の作成及び居住誘導 ② 土地利用規制・誘導（災害危険区域等） ③ 家屋移転、かさ上げ補助制度の創設 ④ 雪対策（雪捨て場や高床住宅等）と連携した氾濫被害の軽減</p> <p>(3) 被害の軽減と早期復旧・復興のための対策（ソフト施策） ① 水害リスク空白域の解消 ② 危機管理型水位計の設置 ③ 民間企業と連携した避難体制の強化 ④ コロナ対策を加味したマイタイムラインの普及促進 ⑤ ペットとの避難の指針と対策</p>	市 長 関 係 課 長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
4	6 番 高 橋 一 郎 議 員	<p>2. 非核平和の夕べ事業について 5年に一度、本市が主催し8月に開催予定とあります。その名のとおり、まさしく非核を訴える平和な祭典にふさわしい事業を実行委員会で協議して開催すべきと思います。市長の考えをお伺いします。</p> <p>3. 中学校の部活動の在り方について 特に、運動部活動について地域移行計画がスポーツ庁で議論され、推進計画を市町村で作成すると報道されています。 来年度から改革集中期間と位置づけて取り組むようですが、地域社会での受け皿も含めて早急に議論し対処する必要があります。本市としてどのように取り組んでいくのか市長と教育長にお伺いします。</p>	<p>市 長 教 育 長 関 係 課 長</p> <p>市 長 教 育 長 関 係 課 長</p>

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
5	16番 佐藤 明 議員	<p>1. 市長選挙と白岩市政の政治姿勢について</p> <p>(1) 白岩市長は3選を目指し着々と準備を進めています。2期目の公約は「市民が主役！挑戦する市政」をメインスローガンに3点の重点政策を中心にして、第一に安心して産み育てられる子育て支援。具体的には保育施設、学童施設を充実させ多子世帯の経済的負担を軽減して、安心して産み育てられるまち。</p> <p>第二に安心して暮らせる医療・福祉・防災。具体的には南陽病院や透析医療施設、介護施設などが整っている、高齢者や家族が安心して過ごせるまち。</p> <p>第三に誇りを持って人が集まり賑わうまちへ。具体的には東北中央道スマートインターチェンジ設置やビジネスホテル等誘致によって、農産物や観光資源を活かせるまち。その他にも、高齢者やお子さん連れに優しい心のバリアフリー促進、若者や女性活躍、財政健全化等々さまざまな選挙政策を公約されました。白岩市政4年間の評価、公約実現の状況等どのように総括されておられるか市長のご見解を賜りたいと存じます。</p> <p>(2) 白岩市長は昨年12月議会で山口裕昭議員の質問に対し、正式に市長選挙出馬の決意を表明されました。さらに、5月22日の後援会事務所開きに於いて「市民の希望と安心できる暮らしを構築し、にぎわいを取り戻す。市民生活を第一に南陽市がさらに前に進むための責任を担わせてほしい」と決意を述べられました。今次3期目の市長選挙にあたり、どのような政策をかけた市政運営にあたるのか白岩市長のご見解を賜りたいと存じます。</p> <p>(3) 市政を担ううえでいま早急（喫緊）にしなければならない重点課題、中期、長期でしなければならない課題があるかと存じますが、市長のご見解を賜りたいと存じます。</p>	市長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
5	16 番 佐 藤 明 議 員	<p>2. 物価高騰から暮らしを守るやさしく強い経済対策を</p> <p>(1) いま物価高騰が大変に深刻です。なぜいま物価がこんなにあがっているのでしょうか。その原因は、「新型コロナ」と「ウクライナ侵略」だけではありません。もう一つの大きな原因があります。「アベノミクス」の名で「異次元の金融緩和」というやり方を続けてきたことが、異常円安をつくり、輸入品の高騰を招き、物価高騰を招いている。それは誰の目にも明らかではないでしょうか。安倍晋三元首相は、この前、「日銀は政府の子会社」だということんでもない発言をして党内外から批判を浴び問題になりました。中央銀行は政府から独立する。これが当り前の原則なのに、それを全く理解していない。まさに「子会社」と扱い、日銀総裁の首をすげかえて、「異次元の金融緩和」を押し付けて、株高で大株主をもうけさせて、貧富の格差を拡大して、異常円安をつくり出して、物価高騰を招いた。「アベノミクス」の責任はきわめて重いのではないのでしょうか。</p> <p>もう一つの問題があります。それにしても物価の高騰でどうしてこうも暮らしが苦しいのでしょうか。それは、働く人の賃金が上がっていないからじゃないでしょうか。年金が貧しいうえに、下がり続けています。教育費の父母負担も重すぎます。消費税の連続増税で家計も傷んでいます。色々な問題が山積みしています。弱肉強食の新自由主義が日本経済を「冷たく弱い経済」にしてしまった。これが国民、市民の皆さんの生活苦の大本にあるのではないのでしょうか。弱肉強食の新自由主義は今度こそ終わりにして、「冷たく弱い経済」から「やさしく強い経済」への大転換をはかるべきではないでしょうか。南陽市でもこれまでも緊急経済対策として第1弾から第17弾まで予算総額1,311,378千円を計上し、地域の経済の活性化に対策を講じて参りました。あらためて敬意を表します。今後経済対策についてどのように考えておられるか、市長の経済対策に対する認識、ご見解を賜りたいと存じます。</p>	市 長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
6	5 番 高 岡 亮 一 議 員	<p>社の再興に功あった。熊野大社のお文殊さま（菅原神社）の背面に融通神社がありそこに祀られている。</p> <p>さらに広元の長男親広は寒河江荘へ。妻は義時の娘。最上義光に滅ぼされるまで400年続く。滅ぼされた一統のある者は置賜に逃れて寒河江の姓を名乗る。その流れは、糺町で今も続く。</p> <p>(1) 「大河ドラマ」が盛り上がるこの機会、関連する地元の歴史を市民に知ってもらう手立てはないか。</p> <p>(2) こうした地元の歴史を知る上でいい機会になっているのが「南陽市民大学講座」。来年度から県の補助打ち切りとも聞く。市として今後どう考えるか。</p>	